

一般廃棄物 (収集運搬業) 許可証
処 分 業

住 所 東京都江戸川区松江四丁目24番10号
氏 名 株式会社春江
代表取締役 板橋 正幸
(法人にあっては、主たる事務所の所在地、
名称及び代表者氏名)

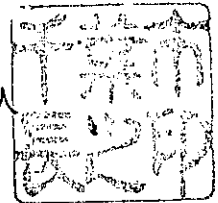
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第7条第1項)の規定により一般廃棄物
第7条第6項

(収集運搬業) の許可を受けたものであることを証する。
処 分 業

平成31年3月20日

千葉市長 熊谷 俊 人

記



許 可 番 号		第 5 5 号	
事務所及び事業場 の 所 在 地		事務所	東京都江戸川区松江四丁目24番10号
		事業場	
事業 の 範 囲	業 の 区 分	運搬業 (積替え・保管を除く)	
	取扱い廃棄 物の種類	一般廃棄物 (食品残渣)	
処 理 施 設 等 の 地 所 在 地			
処 理 施 設 の 種 類 及 び 処 理 能 力			
許 可 期 限		平成33年3月19日	
許 可 条 件		裏面のとおり	
許 可 年 月 日		新規許可年月日	平成31年 3月20日
		許可更新年月日	平成 年 月 日
		変更許可年月日	平成 年 月 日
		再交付年月日	平成 年 月 日